

【審判の判定と奉仕活動について】

新宿区シニアサッカー連盟では、すべての参加者がサッカーを楽しむため、競技志向ではなくエンジョイ志向を追求しサッカーを楽しむことを理念としています。そのため、生涯スポーツとして怪我なくサッカーを続けられるようローカルルールを制定しています。(別紙【ローカルルールの詳細について】参照)

しかしながら、サッカーに限らずスポーツには怪我は付き物です。特にサッカーは接触による怪我のリスクが非常に高い競技です。どのような怪我であっても新宿区シニアサッカー連盟および新宿区サッカー協会はその責務を負うことはできません。規約(第15条 加盟資格)にある通りスポーツ障害保険(連盟として、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険を推奨します)に必ず加入していただくようお願いいたします。

《はじめに》 リスペクト 大切に思うこと

サッカーの試合は、自チーム選手、相手チームの選手、審判、運営者により成り立ちます。仲間、相手、審判、関係するすべての方に敬意を払い、子供達を含めた他年代の模範となるプレー態度(言動)で、サッカーを楽しみましょう。

《審判の判定と累積》

審判の判定に対し、強度な又は執拗な異議(文句)をする方が増えてきています。

また、『シニアは文句が多いから審判、特に主審はしたくない』このような悲しい声も耳にします。

このままでは、新宿区シニアサッカー連盟の試合において審判が育っていきません。

プロの試合においても、瞬時に正しく判断することは難しく、VARの導入が始まった今も尚、様々な問題が指摘されており、経験豊富な審判でもジャッジは難しいものです。当連盟では、原則として前審後審制にて各チームがボランティアで審判を担当し、運用しています。審判担当者への暴言や執拗な異議申し立ては厳に慎み、審判を担当している方へのリスペクトを忘れないでください。

審判の判定に対し、強度な又は執拗な異議(文句)をした場合は、警告のカード(イエローカード)を、提示することとします。

ロボットや機械が審判をしている訳ではありませんので、強度な又は執拗な異議(文句)についての判断も審判によって異なることをご理解ください。

審判への暴言・異議申し立てを防止するため、審判の判定に対する強度な又は執拗な異議(文句)による警告(イエローカード)の累積が3枚になったチームは、次節当該チームの試合当日に奉仕活動として、本部統括に加え当該チームの試合以外の主審・副審・第四審判(記録)を行ってもらいます。当該チームの試合の主審・副審・第四審判(記録)は、前後チームにより行います。(次ページの《奉仕活動について》を参照)

《奉仕活動について》

●警告（イエローカード）の累積が3枚になったチームは、本部が定めた日（基本的には当該チームの次節）に奉仕活動として本部統括に加え当該チームの試合以外の**全ての試合**で主審・副審・第四審判（記録）を行ってまいります。

●奉仕活動の対象になる警告（イエローカード）の累積は、審判の判定に対して暴言や異議申し立てをして提示されたもののみを対象とする。（審判員に確認し、**詳細な記録**と報告をお願い致します）

●審判の判定に対してのイエローカードは、3枚毎にリセット、年度毎もリセットになります。

●累積対象はカテゴリーリーグ戦+区民大会（参加の場合）を基本的とします。

（例）1つのクラブチームからO-50リーグとO-40リーグと区民大会に参戦した場合は、

O-50リーグで対象カードが年間2枚→奉仕活動なし

O-40リーグで対象カードが年間4枚、区民大会で対象カードが3枚→奉仕活動を2回行う

※1クラブでの累積なら年間9枚（奉仕活動3回）だが、リーグ戦毎でのカウントになるのでクラブ的に奉仕活動は2回である。

（例）O-50リーグ参戦の連合チームについての対象カードは、連合チームだけでのカウントとする。

（例）O-50リーグのみ参戦のチームとO-40リーグのみ参戦のチームの場合は、

リーグ戦での枚数+区民大会（参加の場合）の枚数→3枚毎で1回の奉仕活動です。

『仲間選手や相手選手から文句を言われ、審判の判定へも不満を持つ、その様なことからプレーが荒くなるケース、どちらのファウルとは関係なく傷んだ選手への配慮がなく試合が荒くなるケース等もあるかと思えます。

ファウルか否かの最終判断は主審が行いますが、相手選手との距離感、方向性や危険性等を考慮し瞬時に判定することは、かなり難しい判断であることを、今一度ご理解ください。主審の判断を尊重し、リスペクトの精神を忘れないでください。』